日本スポーツとジェンダー研究会 第3回大会 プログラム・発表抄録



日時:2004年7月3日(土)·4日(日) 会場:文京学院大学本郷キャンパス 主催:日本スポーツとジェンダー研究会

日本スポーツとジェンダー研究会第3回大会

主催

日本スポーツとジェンダー研究会

後援

文京区教育委員会 (財)日本体育協会 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター

控管

SSF 笹川スポーツ財団 大塚製薬株式会社

広報協力誌(紙)・メディア

「コーチングクリニック」ベースボールマガジン社 「女子体育」社団法人日本女子体育連盟 「女性ニューズ」全国婦人新聞社 「体育科教育」大修館書店 「体育の科学」杏林書院 「トレーニングジャーナル」ブックハウス HD 社 日本スポーツ社会学会会報 日本体育学会体育史専門分科会・会報

日本スポーツとジェンダー研究会事務局 〒471-8532

愛知県豊田市大池町汐取1 愛知学泉大学 コミュニティ政策学部 来田享子研究室内

「VOICE OF WOMEN」日本女性学研究会

Tel&Fax: 0565-35-8423

Email: info@issgs.org URL: http://www.issgs.org/

「日本スポーツとジェンダー研究会」は、今年で第3回大会を迎えます。

ご存知のように、2004 年は近代オリンピック発祥の地アテネで 8月 13 日から 17日間、オリンピックが開催されます。代表選手の顔ぶれを見ますと、今回は女性の方が多く、日本では初めてのことです。女性選手が多い理由の一つに、バレーボール、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、ホッケーのようなチームスポーツの出場権を獲得したことがあげられます。近代スポーツが「男らしさ」を育む教育の手段として生まれた頃、女性たちにはこのようなスポーツは、心理学的・生理学的側面から不可能だと言われていました。つまり、女性はチームプレイができず、コンタクトスポーツは母性機能を損なうと信じられていたのです。この 100 年余りの間に女性とスポーツの関係が随分さま変わりしたことがわかります。

しかし、常に引き合いに出されることですが、役員の数ではどうでしょうか。シドニーオリンピックでは女性役員は 10%にも満たない状態でした。アテネでは、代表選手と同じように女性役員数も飛躍するでしょうか。スポーツの世界、特にオリンピックのように「より速く、より高く、より強く」をモットーとする競技スポーツにおいては、女性の監督やコーチが増えない構造的要因があるように考えられます。1日目の講演では、フェミニスト心理学者として著名な小倉千加子さんに「ジェンダーの視点からみたスポーツ解体新書」と題し、男性監督と女性選手の間のジェンダー構造についてお話をしていただきます。

2002年に設立大会を大阪で、昨年は第2回大会を京都で開催し、今回は関西を離れ開催地を東京に移しました。2日目のプログラムが午前中だけでは物足りないとの要望に応え、今年は2日目の午前中にシンポジウム、午後にワークショップを企画いたしました。「メディア」「教育」「身体」を切り口に、スポーツとジェンダーに関する議論の場を用意しております。参加くださいます皆様にとりまして、十分に満足していただける内容となりますことを祈念しております。

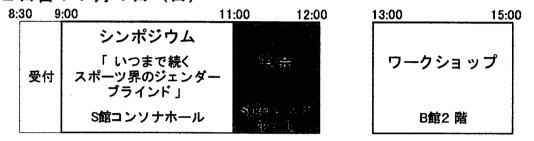
最後に、本大会の開催にあたり、ご尽力を賜りました関係者の方々に厚くお礼申 し上げますとともに、皆様の一層のご理解と支援をお願いいたします。

日程表

1日目:7月3日(土)

12	30 13	:00	14:	30	15:00 17:1	0 18:30 2	0:30
			講演会	休憩			
	受付	開会と挨拶	「 ジェンダーの視点からみた スポーツ解体新書-男性監督と 女性選手の関係を問い直すー」	および情報	一般発表	懇親会	
			S館コンソナホール	交 換	S館コンソナ ホール	フォーレスト 本郷	

2日目: 7月4日(日)



<ワークショップ会場>

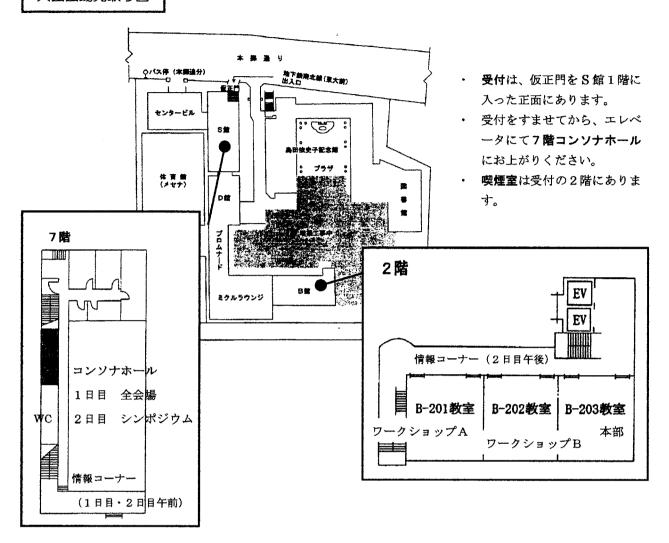
ワークショップA「女子マネージャーをめぐるジェンダー構造」 B館201教室 ワークショップB「ダイエット 志向とジェンダー」 B館202教室

参加者のみなさまへ(諸連絡)

- **ネームタッグ**は研究会中、常にご表示ください。また研究会終了後は回収箱までご 返却ください。
- 会場内の**写真撮影**はプライバシーに関わる場合がありますので、特にご配慮ください。
- コンソナホールおよび教室内は**飲食禁止**です。飲食には食堂をご利用ください。
- 建物内は**原則禁煙**です。喫煙される方はS館受付2階の喫煙室をご利用ください。
- 会場に持ち込んだ昼食用のゴミなどはお持ち帰りいただけますよう、ご協力お願い いたします。
- **懇親会**は3日(土) 18:30 よりフォーレスト本郷で予定しています。申し込まれた 方は開始時間までに直接会場にお集まりください。なお、参加を申し込まれた方の キャンセルには対応致しかねますので、ご了承ください。
- スポーツとジェンダーに関する情報を発信し交換するスペース「情報コーナー」を、初日と2日目午前はS館コンソナホール入り口付近、2日目午後はB館2階廊下に設置しています。休憩時間にご利用ください。情報発信を希望される方は情報コーナーの担当者までお申し出ください。
- アンケートには率直なご意見をご記入いただき、受付の回収箱にお入れください。

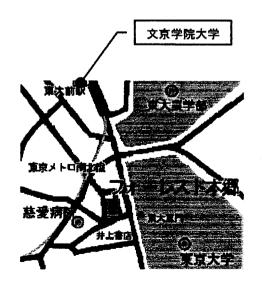
会場案内

大会会場見取り図



懇親会会場 フォーレスト本郷

・文京学院大学仮正門を出た道(本郷通り)を右方向(東大方面)直進、信号4つめ「東大正門前」を右折して右側。徒歩約5分。



第3回大会 運営組織

大会委員長 飯田貴子

実 行 委 員 長 梅津迪子

事務局長 高峰修

開催大学委員 小栗俊之

務 ○高峰修、飯田貴子、井谷惠子、梅津迪子、熊安貴美江、近藤良享、 丹羽劭昭、萩原美代子、吉川康夫、赤坂美月、田原淳子、來田享子

研 究 ○梅津迪子、阿江美恵子、飯田貴子、井谷惠子、掛水通子、高峰修、 萩原美代子

会 場 〇宮本乙女、來田享子、稲葉佳奈子

受 付 ○工藤保子、萩原美代子、菱木ひろみ、芹沢康子

広 報 ○阿江美恵子、梅津迪子、田原淳子、藤山新、光岡かおり、吉中康子

ホームページ ○來田享子、高峰修

財 務 ○萩原美代子、太田あや子

記 録 ○平川澄子、在木美粧

渉外・接遇 〇荒井啓子、白井久明、佐野信子

サポートスタッフ

<愛知学泉大学> 小笠原由香恵、神田砂弓、加納里美

<京都教育大学> 中川和美

<聖学院大学> 阿部真弓、塩川智大、橘鉄平、玉川元気、沼田和賢、野村桂子、

牧田薫、村田裕太、横山佳匡

<中京女子大学> 古越沙織、杉川智香、中川愛奈 、中村真衣子、加藤宏美

〈東京女子体育大学〉 柿木みつき、小松澤淳美、富樫由里、徳留友美、身崎、山田舞

プログラム・抄録

7月3日(土)

購 演 13:00~14:30

「ジェンダーの視点からみたスポーツ解体新書 ―男性監督と女性選手の関係を問い直す―」 …6 演者 小倉千加子 (心理学者) 司会 飯田貴子 (帝塚山学院大学)

一般発表 15:00~17:00

第1セッション 座長: 荒井啓子(学習院女子大学)

115:00~15:20

体育授業におけるジェンダーの制度化 ー高等学校の持久走授業を事例にー …8 〇井谷惠子(京都教育大学) 片田孫朝日(京都大学大学院) 若林順子(JSSGS 会員)

215: 20~15: 40

男から男たちへー持久走での「男性教師ー男子生徒」間の相互行為にみる男性性の構築ー … 9 〇片田孫朝日(京都大学大学院) 井谷惠子(京都教育大学) 若林順子(JSSGS 会員)

315:40~16:00

ジェンダーの視点からみた中学校体育の現状

-保健体育科教員の性別と運動会(体育祭)の実施種目- …10

〇田原淳子 芹澤康子 (中京女子大学)

第2セッション 座長:松田恵示 (岡山大学)

1016: 10~16:30

スポーツ経験が女性競技者の性役割に与える影響 …11

〇山中麻耶 (YMCA スポーツ専門学校)

216:30~16:50

なぜ"スポーツの場"ではセクシュアル・ハラスメント認識が甘いのか?

ー774 部のアンケート自由配述から見えてくるものー …12

〇吉川康夫(帝塚山学院大学) 飯田貴子(帝塚山学院大学) 井谷惠子(京都教育大学) 太田あや子(武蔵丘短期大学) 熊安貴美江(大阪女子大学) 高峰修(中京大学体育研究所)

316:50~17:10

スポーツによる女性のエンパワーメントースポーツとジェンダーに関するアンケートよりー …13 〇吉中康子(京都学園大学)

7月4日(日)

シンポジウム 9:00~11:00

共通テーマ「いつまで続くスポーツ界のジェンダーブラインド」

「女子体育教師存続の道はあるのか」

発表者 掛水通子(東京女子体育大学) …14

「女の涙に弱いスポーツ報道」

発表者 左近允輝一(朝日新聞東京本社)…16

「スポーツの現場から--選手・コーチ・審判を通してー」

発表者 島谷順子(日本女子柔道倶楽部)…18

コメンテーター 佐伯年詩雄 (筑波大学)

コーディネーター 萩原美代子 (文化女子大学)

ワークショップ 7月4日(日)13:00~15:00

テーマA 「女子マネージャーをめぐるジェンダー構造」

「運動部活動における女子マネージャーの存在とジェンダー形成ー高等学校における調査とその後ー」 …20

発表者 川野典子 (神奈川県立住吉高等学校)

「女子マネージャーに関する差別論争の歴史」 …22

発表者 高井昌吏 (関西学院大学)

コーディネーター 井谷惠子 (京都教育大学)

テーマB 「ダイエット志向とジェンダー」

「ダイエット?体脂肪はそんなに不必要?」 …24

発表者 佐古隆之 (日本女子大学)

「体脂肪と筋肉をめぐる社会心理」 …26

発表者 高峰修 (中京大学体育研究所)

コーディネーター 阿江美恵子 (東京女子体育大学)

ジェンダーの視点からみたスポーツ解体新書 -男性監督と女性選手の関係を問い直すー

小倉千加子 (心理学者)

日本においてスポーツの指導者は、そのスポーツが「女子体育」という名の局限化されたスポーツ以外のものにおいては、たとえ選手全員が女性であっても、男性が監督として指導するという異様な慣習がある。これは、女子の身体の男性による管理と、スポーツ(日本では体育という教育目的を持った名前で、学校で行われるものである)における身体観の特異性に原因があるが、そこでは指導が文字通りのスポーツ技能と体力の向上のみには限定されない、精神的指導と管理が行われている。これに対し、その「スポーツ風土」をジェンダーの視点から解明し、それに対する対策を、心ある人たちに向けて論じるものである。

- ① 近代化とスポーツの日本的歴史
- ② 「女子体育」とジェンダー
- ③ 「一般体育」と男性の指導
- ④ スポーツ・セクハラの隠蔽
- ⑤ 女性指導者への評価と女性の自尊心に関する心理学的研究結果
- ⑥ 開かれたスポーツと女性の身体の自治能力の回復に向けて

プロフィール:小倉千加子(おぐらちかこ) 心理学者、医学博士(神戸大学)

<専門> ジェンダー心理学 発達臨床心理学

<略歷> 早稲田大学大学院文学研究科後期博士課程修了

<主要著書>

「セックス神話解体新書」(ちくま文庫)

「性役割の心理」(共著・大日本図書)

「松田聖子論」(朝日文芸文庫)

「ジェンダーの心理学」(共著・早稲田大学出版部)

「セクシュアリティの心理学」(有斐閣選書)

「結婚の条件」(朝日新聞社)

「『赤毛のアン』の秘密」(岩波書店)など多数。

=MEMO=

体育授業におけるジェンダーの制度化

一高等学校の持久走授業を事例に一

〇井谷惠子(京都教育大学) 片田孫朝日(京都大学大学院) 若林順子(JSSGS 会員) キーワード:体育授業、ジェンダー形成、競技性、男女特性論

1. 問題の所在

男女共学や教育の機会均等など制度的な男女平等が達成されても、学校にはジェンダーを再生産する内部構造が存在することが示されてきた(亀田、2000;木村1996). スポーツ文化の学習や体づくりをねらいとする体育は男女特性論に支配される傾向が強くみられ、ジェンダー形成を促進する領域として注目されてきた.しかし、この見解を裏付ける実証的な研究はわずか数例にすぎない.

岸沢 (1996) は大学生の回想記述から、中学校における男女別の体育が学習者に男子の体力的優位を認知させ、納得させる役割を果たしていると指摘する. 同様の手法を用いた在木・飯田 (2004) は、教師の言動に「男女の優劣」「性的役割分業」など多岐にわたるジェンダー・バイアスが見出されたと報告している. これらの研究は、体験を通した学習者のジェンダー認識という点で重要な視点を与えるが、体育実践の場に直接参与したものではない.

本研究では、体育授業の参与観察、及び体育教師へのインタビューを通じて、①男性的価値の主流化、②男性の前景化・女性の背景化、③ジェンダー規範の正当化 というコンテクストから体育授業におけるジェンダー形成を描き出すことを試みた。

2. 調査の方法

関西地方のM高校における1,2年生の持久走の授業を対象とした。観察対象クラスは固定せず,2004年1-3月の間,週に1度の割合で授業を観察した。単元終了後,保健体育教師全員に対し、目標設定、男女差の認知、男女生徒への対応の違い、男女別カテゴリーの意味などを中心にインタビューを行った。

3. 対象とした学校、及び授業について

M高校は伝統的な公立高校で、スポーツと勉学を両立する明るい校風で評判が高い.8名の保健体育教師の多くは20年前後の教職経験を持ち、うち女性は2名である.持久走は3学期の学習内容として伝統的に取り組まれている.授業は通常の種目別クラスを解体し、男女共習で進められたが、W-upから走るコース、距離に至るまで、個々の学習場面は性別カテゴリーが使用され、現実的には男女別習と変わらない状況であった.

4. 男性的価値の主流化

持久走は体育カリキュラムの上では体つくり運動に

類別される.この場合,各自の体力やねらいに応じた計画的・科学的な取り組みが必要になるが,今回の授業では,記録の向上をねらった競技としての長距離走という側面が強調された.タイム記録が重視され、これに基づく評価や評定がなされる仕組みであった.タイムに価値をおくということは,他との比較や優劣,勝ち負けが際立ち、「より速く」という発展的課題に終始迫られる状況を作り出す.一方,精一杯がんばるという精神性の強調もみられ,「競争」「がんばり」「不屈」といった男性的価値が支配的であった.

スポーツは男らしさを競うための文化として発祥しており、優劣、勝敗、ハイパフォーマンスを競うという競技性が特性である。そこでは、筋力やスピードなどエネルギー系体力が重要な意味を占めており、必然的に女性は男性に及ばない二流の競技者として位置づけられることになる。

5. 男性の前景化と女性の背景化

男性的価値を中核とした授業の構成は、「男らしさ」を内在化させた男子生徒に受け入れられ、彼らを前景に押し出す役割をする。従順かつ前向きに取り組む姿勢は、スポーツの得意な男子生徒に顕著に表れるが、一般的な男子生徒にも見出せる。スポーツでの優秀さやがんばりが男らしさに重なり、男性のアイデンティティー形成の重要な一部になっていると考えられた。

一方,女子生徒は背景に埋もれるが,教師が男女生徒を差別的に扱っていることを意味しない. 男性的価値を中心とした授業の進行が,結果的に女子生徒の意欲を低下させ,彼女達の存在を見えにくくしていることを示している.女子生徒たちは,「競争やハイパフォーマンス」を目的とした持久走に魅力や価値を大して見出せず,端からから降りているのである.

6. ジェンダー規範の正当化

持久走では、体力やパフォーマンスの男女差が可視 化されるだけでなく、取り組む姿勢の違いが男女生徒 の違いを際立たせる結果になっている。このために、 教師は性別カテゴリーを多用するだけでなく、達成目 標や期待、動機付けなど、あらゆる局面で男女に異な る対応を見せた。このような男女差の自明視は、男女 特性論に裏付けられた意識と考えられるが、男女生徒 の意欲を効果的に引き出すためのストラテジーとして 異なる対応を見せている部分も認められた。

男から男たちへ

持久走での「男性教師-男子生徒」間の相互行為にみる男性性の構築

〇片田孫朝日(京都大学大学院) 井谷惠子(京都教育大学) 若林順子(JSSGS 会員)

キーワード: 体育授業、男性性の構築、男同士、相互行為、学習のカリキュラム

1) 研究の主題: 男性のジェンダー形成

近年日本でも、学校体育をジェンダー視点で分析する研究が始められている。こうした研究では、男女別のカリキュラムや、男女生徒への期待・指導の相違が、性役割の再生産に重要な役割を果たしていることが指摘されてきた。(熊安2000、在木他2004)

ところで、これらの先行研究は、学校の教育課程の 検討や、大学生の回想記述に基づくものであり、より 詳細な分析には、授業の参与観察による研究も必要と なる。また、従来の議論は、女子生徒がスポーツから 遠ざけられるなど、女性への性差別の問題を中心に論 じられてきた。しかし、体育授業が、男子生徒の「男 らしさ」の形成の舞台であることも明白であり(在木 他)、両者の関係も念頭におきながら、独自の解明が 必要であると思われる。

以上より、本発表は、一高校の体育授業で行った教師行動のビデオ録画・録音を基に、特に「男性教師ー男子生徒」間の男性性の形成を、相互行為レベルで具体的に記述し、分析することを目的とした。

2) 分析視角: <男性同士>の<相互行為>

従来、学校授業におけるジェンダー形成に関する議 論は、体育の場合も「生徒の性別」に注目し、教師の <男女生徒への期待の相違>によって社会化を説明し てきた。しかし、体育においては男性教師が多数派で あり、また男女別の講座・カリキュラムに合わせて、 教師の性別も割り振られる慣行を考えれば、「教員の 性別」も重視しなければならない。観察を行ったM高 校では、8名中の2名が女性教員であり、女子生徒が男 女両方の教員から指導を受けるのに対し、男子生徒は、 男女混合のスポーツ等でなければ、ほぼ男性教員だけ から指導を受けている。したがって、体育における男 性性の構築とは、「男性教師-男子生徒」の<男同士 >間で生じるものとして捉える必要がある。この発表 では、男性教師の中でも、生徒への指導が多く、熱心 でかつ厳しいタイプの「男らしい」教員を取りあげ、 この男性教師が行う男子生徒への指導を、「女性教師 一女子生徒」間と比較することで、男性性の構築につ いて、その特徴的な一側面を浮かび上がらせる。

ただし、近年の教育学でも指摘されているように、教員の指導という「教育のカリキュラム」と、生徒自身にとっての「学習のカリキュラム」とは、明確に区別して考えなければならない(レイブ他1993)。つまり、教員の指導を生徒たち単純に内面化するわけではなく、指導は、学習のための様々な「資源」を提供していると考えられる。生徒たちが、教師の提供する資源に応じて、どのようにジェンダーを形成しているかを分析するために、教師の発話行動だけでなく、これに対する生徒の発話や行動が観察できる<相互行為>の場面に特に注目して議論を行なう。

3) データおよび議論: 2種類の<援助/資源>

2004年1月から2月にかけて、M高校の2年生の持久走 授業で、教師8名の行動と発話をビデオ録画・録音した。 このうち、グラウンドでの長時間走を実施した授業の 中から比較可能な男女教師2名ずつのデータを用い、走 行者への声かけと相互行為を対象に分析を行う。

教員たちは、「がんばれ」や「ファイト」また「ペース落ちてるで、がんばろう」等の励ましを生徒たちに共通して送っている。他方、「女性教員―生徒」に特徴的な声かけに、苦しそう生徒への「だいじょうぶか?」という体調についての発問がみられる。女性教員は、女子生徒が自分のペースと身体の調子を掴み、最後まで走りきることを援助し指導しながら、その指導の一環として体調について聞く(ケアの援助)。生徒は、こうした指導を自らの体調に注意を向け、また不調を訴える機会(資源)として利用可能である。

他方、「男性教師-生徒」間にはこのような体調への発問が見られず、これは、女性教員と比べ男性教員一般の傾向でもある。そして、2人の男性教員の場合には、「もっといける」のような「全力主義」(常に全力で頑張ること)の指導と援助が数多く見られ、この指導の中で、体調不良の訴えも「頑張りきれていないのではないか」という疑いのもとで聞かれ、応答されていく。男子たちは、ケアの援助をあてにできず、より孤立した走者となり、一部の者は厳しい指導を利用し積極的に応じていく形で男性性を形成していくのである。

ジェンダーの視点からみた中学校体育の現状

- 保健体育科教員の性別と運動会(体育祭)の実施種目 -

〇田原淳子 芹澤康子 (中京女子大学)

キーワード: 中学校、保健体育科、教員、ジェンダー、運動会

研究の目的

学習指導要領では1989年の改訂で小・中・高等学校のすべてに男女の記述がなくなり、体育の必修単位数、カリキュラムなどに男女差がなくなった。とはいえ、「女子はこうあるべき」「男子はこうあるべき」という社会・文化の中で作られてきた固定的な男女観は、教師と生徒の言動に少なからず影響を及ぼしている。

保健体育科における女性教員の割合が他教科に比較して低いことは経験的に知られているが、統計的なデータはわずかしか紹介されていない。また学校の重要な体育的行事の一つである運動会(体育祭)の種目についても、暗黙のジェンダー・バイアスが存在するのではないか。このような問題意識から、本研究では男女別学習が始まる中学校体育における保健体育科教員の性別と運動会(体育祭)における実施種目に着目して、全国の広い範囲で調査を実施し、データを収集するとともにその特徴を明らかにすることを目的とした。研究の方法

質問紙による調査を実施した。調査対象は、東日本地区 (神奈川県)、中部地区 (愛知県)、西日本地区 (岡山・広島県) のすべての国公立・私立中学校とし、郵送法により各校に調査用紙を送付・回収した。調査時期は平成15年9月15日~10月30日、11月1日~12月15日、有効回答数は計634校 (47%) であった。

結果と考察

1. 保健体育科教員の男女比

調査結果より生徒の男女比は、女子 48.7% 男子 51.3%であったが、専任教員全体の女性の割合は37.6% であった。保健体育科では、専任とそれ以外の教員(臨時採用教員・常勤講師・非常勤講師)を加えても女性教員は33.1%にすぎない。専任教員に限定すると、女性の割合は29.8%にまで下がった。これに対し、専任以外の保健体育科女性教員の割合は50.2%で、ここではじめて男性とほぼ同数の女性教員となる。また、学校に保健体育科の教員が一人配置の場合には87.2%が男性であった。専任の女性教員が少ないという現状は、女性が学校という組織の運営にかかわることが少なく、よりパート労働者的に雇用されているという実態を示しているといえよう。

2. 授業内容における教員の性別

保健体育の授業内容ごとに、担当教員の性別を尋ねたところ、ダンスは72.1%の割合で女性教員が担当していた。これに対し、武道(14.5%)、サッカー(23.8%)、ソフトボール(31.6%)は女性教員が担当する割合が低かった。それ以外の球技、水泳、体つくり運動、器械運動、陸上競技、テニス、体育に関する知識などは、女性教員も等しく担当しており(約49%)、性別によるちがいは見られなかった。このように一部の種目で指導者の性別が明確に異なることは、カリキュラム上の男女平等が達成されているにもかかわらず、実質的には「男性のスポーツ」「女性のスポーツ」といった固定的なイメージを生徒に与えることになりかねず、教員の側にも多様な種目の指導力が望まれよう。

3. 運動会(体育祭)における実施種目

運動会(体育祭)において男子生徒に限定した種目を実施している学校は65.3%、女子生徒の限定種目は62.9%の学校でみられた。競技種目では男子が女子よりも長い距離を走るという特徴がみられ、男子が800MR/4×200MR なのに対し、女子は400MR/4×100MRであり、長距離走でも男子は1500M走や2000M走、女子は800M走や1000M走として実施されていた。演技種目では、男子のみに「騎馬戦」「棒倒し」など身体接触をしながら争う競技や「組み立て体操・組体操」が行われ、女子には「ダンス・リズムダンス・創作ダンス」が行われていた。校庭で毎年繰り広げられる男女別集団演技は、生徒に選択権がなく、演技者にも見学者にもジェンダー意識を生産している。

結論

中学校の保健体育科における女性教員の割合は約3割で、指導する授業内容においては、ダンスは女性教員、武道は男性教員が指導する率がきわめて高かった。こうした性別による特徴は生徒の運動会(体育祭)の種目にもみられた。本研究により、教育現場では依然としてジェンダー・バイアスが根強く残っていることが明らかになったが、このことが両性の生徒たちにどのような影響を及ぼしているのか、また教員側の意識についても今後さらに究明していく必要があると思われる。

スポーツ経験が女性競技者の性役割に与える影響

山中 麻耶 (YMCA スポーツ専門学校)

キーワード:性役割パーソナリティ、性役割態度、性役割観、スポーツ経験、女性競技者

1. 研究の目的

スポーツを行っている女性競技者は、一般に男らし いイメージと結びついているスポーツ場面と、女は女 らしくという伝統的な社会通念が強調される日常的な 場面という2つの矛盾した場面の中で生活している (Krane, 2004). このような2つの場面に内在している 矛盾を、彼女たちはどのように解決しているのであろ うか. 女性競技者のパーソナリティに関した多くの研 究は、彼女たちはスポーツを行っていない女性よりも 男らしいパーソナリティを持つということを指摘する (Helmrechi&Spence 1976など). これに対して、女性 競技者は女らしいパーソナリティを持ち(阿江2001)、 さらに伝統主義的性役割態度を持ち(羽田野、2000), 男女の違いを強調する強い性差観が強い(山中.2001) という研究も見られた、このような違った結果の指摘 は、スポーツ参加者と不参加者との比較のためどの程 度スポーツに関わってきているかといったスポーツ経 験年数が考慮されてないために生じていると思われる. なぜならば、スポーツの世界では伝統主義的な性役割 や男女の違いが強調されるため、長期にわたりスポー ツ場面にいる女性とスポーツを始めたばかりの女性と の間には違いが生じるのではないかと考えられるため である. そこでスポーツを長期間行う女性競技者ほど, 自分はスポーツを継続してきてはいるが十分女らしい ということを示すため、ことさらに女らしさを前面に だすことで矛盾を解決しようとしているのではないか と考えられる.

そこで本研究はスポーツ経験年数を変数とし、女性 競技の性役割パーソナリティや性役割態度の変化およ び性差観の強弱を明らかにすることを目的として行う こととした. さらに、スポーツでのどのような側面が 女性競技者の性役割パーソナリティ・性役割態度・性 差観に関係してきているのかを調査するために、男性 的種目と女性的種目のどちらに参加しているかとスポーツ行う時の志向の2要因につての調査も行った.

2.方法

対象者:10校の女子大学生641名

調査方法:質問紙法

- ① 基礎項目:性別,年齡,学校名
- ② スポーツ活動歴③スポーツに対する志向
- ④ BSRI 日本語版(東,1990;1991)

- ⑤ SESRA-S (鈴木,1987;1991;1994)
- ⑥ 性差観スケール (伊藤,1997;1998;2000) 3.結果と考察

スポーツ経験年数と性役割との関係

性役割パーソナリティでは、スポーツ経験年数の長い(5年以上)女性は短い(5年未満)女性よりも、女性型が少なくアンドロジニーが多いということがみられた.性役割態度では、スポーツ経験年数の長い女性と短い女性の間に有意な差が見られ(p<.01)、経験年数の長い女性のほうが伝統主義的性役割態度を身につけていた.性差観においても、スポーツ経験年数の長い女性と短い女性の間に有意な差がみられ(p<.01)、経験年数の長い女性ほど性差観が強かった.

性役割パーナリティにおいては、スポーツ経験年数 が長くなると、女性型であった女性も男らしい性役割 パーソナリティを身につけ、女らしさと男らしさの両 方の性役割をもつアンドロジニーが多くなったと考えられる. しかし、性役割態度および性差観においては 伝統主義的性役割態度や強い性差観といった女性役割を身につけていた. このことは、女性競技者はスポーツを行い自分自身を男性的とも認知してく中で、性役割態度および性差観においては女らしさを示そうとしているためと思われる.

男性的種目および女性的種目別におけるスポーツ経験 年数と性役割との関係

性役割パーソナリティと性役割態度および性差観の いずれにおいても有意な差はみられなかった. 性役割 への影響は男性的種目および女性的種目には関係なく, スポーツを行うことで変化すると思われる.

スポーツに対する志向と性役割との関係

スポーツに対する志向の分析は、非競技志向と低競技志向、高競技志向の3つに分類しておこなった.

性役割パーソナリティでは、高競技志向の女性は非競技志向の女性よりも、女性型および未分化が少ないが、アンドロジニーが多かった、性役割態度では、非競技志向と低競技志向の間には有意な差がみられたが(p<.01)、その他の関係には有意なさは見られなかった、性差観では、非競技志向と低競技志向(p<.01)および非競技志向と高競技志向(p<.05)の間には有意な差がみられたが、低競技志向と高競技志向のあいだには有意な差はみられなかった。

なぜ "スポーツの場" ではセクシュアル・ハラスメント認識が甘いのか? 774 部のアンケート自由記述から見えてくるもの

○吉川康夫(帝塚山学院大学) 飯田貴子(帝塚山学院大学) 井谷惠子(京都教育大学) 太田あや子(武蔵丘短期大学) 熊安貴美江(大阪女子大学) 高峰修(中京大学体育研究所)

キーワード:スポーツ、セクシュアル・ハラスメント、ジェンダー、認識、自由記述

1. はじめに

本報告は、全国の21大学・短期大学の男女学生を対象に2003年6月~11月に実施した「スポーツ・セクシュアル・ハラスメント経験に関する調査」と題された質問紙調査の最後に付記された自由記述項目から何が読みとれるかを探ったものである。調査は、19のセクシュアル・ハラスメント項目について認識・見聞・経験などを4段階尺度によって問うたのち、「あなたが受けたセクシュアル・ハラスメント」を、できるだけ詳しく書くように求め、スポーツとは関係のないセクシュアル・ハラスメントでも、セクシュアル・ハラスメントに対する意見でもいいことを付記したものであった。合計3,587部の調査票を配布し、3,382部を回収したが(回収率94.3%)、当該欄に記入のあったものは774部(22.8%)だった。

2. 分析の方法

まず774部の①文章群全体から何が読みとれるかを探り、次に、②性別によって、③体育群の学生と一般群の学生との間に、どのような異同が見られるか、④スポーツ関連の記述にはどのような特徴が見られるかを検討した。

記述内容は、何行にも及ぶ長文のものから1行にも 充たないものまで多種多様であり、それらを単純に分 類して数量比較することの問題性を自覚しながらも、 更に、事実か意見か、事実に関しては場所・相手、身 体接触か言葉かなどの分類を並行させながら読むこと によって、そこから何が見えてくるかを探った。

3. 結果

①774 部の全体から言えることは、セクシュアル・ハラスメントという言葉はよく知っているものの、それがどういう事態をさし、どういう概念であるかはよく把握されていない事実であった。「セクハラは定義がはっきりしないので難しい」や「どこからがセクハラになるのかの境界が判らない」という言葉がかなり散見され、特に男子学生の記述で明確にそう書いているのは21.0%もあった。事実に分類された記述にも女子学生の12.9%が痴漢行為と思われる経験を書いており、その延長線上のイメージに留まっていると推測された。②女性651、男性123 の記述からは、男性の多くが、

境界が判らないから困るという戸惑いに終わっているのに対し、女性の方は同種のことを書きながらも「受けた人はとても嫌な思いをしているので…」や「気にする人はとても気にするので…」という文章などに少なくとも自己の周辺で被害経験を見聞して実態を知っている様子が見てとれた。また、「セクハラと騒ぎすぎる」など反発を感じさせる記述は、女性の4.3%に対し、男性は22.7%に達した。

③体育・スポーツ・武道を専攻とする学生の記述228 (女性192、男性36)を体育群として、残り546 (女性464、男性82)を一般群として対照させたが、まず、"事実"に関しては、ともにアルバイト先での経験が多かったものの、やめれば終わるアルバイトとは違って、体育群には、「身体的特徴が話題にあがるのは日常茶飯事で…女子はみんな適当に受け流している」のように、傷つき苛立ちながらも許容する姿が窺われた。

④スポーツ関連の記述は、事実が90、意見が62あり、体育群には「指導のためなら」腕や肩にさわるのもマッサージも許容する記述も多く、一般群では、小学生時の同様の体験を「今思うとつらいしこわい」と書いている文章が散見されるのとは対照的で、ここにも、体育群の女性たちが現実を受容している姿が見えてきて、質問紙調査によるセクシュアル・ハラスメント認識のデータが、19項目中17項目において体育群が一般群より認識が低い結果を示したのは受容せざるをえぬ状況に原因があると推察された。

4. 最後に

意見の中には「信頼関係があればセクハラにはならない」という記述がかなりあるとともに、事実の中にも、たとえ小学生時の経験であっても、冗談を装った言動の卑劣さを嫌悪している記述が数多く見られた。つまり、女性は、それが信頼関係に基づく言動なのか、卑劣なセクハラなのかを見抜いているのであり、ただ、それを「セクハラと言っていいものなのかわからない」という状況にいるのが見えてくる。とすれば、少なくともセクハラという言葉は共有化されている現在、課題はこの言葉をどのように肉付けし、この概念をどのように社会的に根づかせていくかにあると言えよう。

スポーツによる女性のエンパワーメント -スポーツとジェンダーに関するアンケートより-

〇吉中 康子(京都学園大学)

キーワード:女性のスポーツ環境、地域活動、ジェンダー 【はじめに】

学校体育や地域のスポーツ活動の場で男女の役割分担 に関する固定的観念の是正を提案していくことが必要であ ると考え,今回スポーツとジェンダーに関するアンケート に取り組んだ。調査のポイントは

- ① 女性のスポーツ活動参与の環境条件
- ② 女性のスポーツや地域活動の参与の状況
- ③ ジェンダー意識の形成や女性のエンパワーメントへ のスポーツのかかわり

の3つの視点である。

研究方法

調査は2002年9月17日~10月31日に近畿2府3県(大阪府・京都府・滋賀県・兵庫県・奈良県)の教育委員会保健体育課を通じて女性体育指導委員240名に郵送回収法で依頼した。また、商用スポーツ施設利用者として、2府3県のスポーツジムに通う女性を対象に180名に郵送回収法で配布を依頼した。

【結果及び考察】

1. 回答者の属性

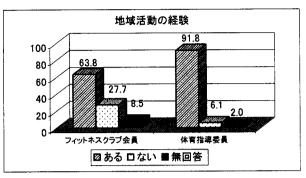
近畿2府3県(大阪府・京都府・滋賀県・兵庫県・奈良県)の 体育指導委員とフィットネスジムに通う女性に対し郵送回収法 にて調査をした結果、体育指導委員の回収率は40.8%(98人)で、 フィットネスジムの会員は26.1%(47人)であった。回答者は運動 を習慣的に実施している女性である。

回答者の年齢はフィットネスクラブの会員は 10 代~70 代まで広い年齢層であるが、体育指導委員は 20 代~60 代までとなっている。 両者共に 40 代~50 代の年齢層がピークとなっている. この年代は子育てから開放され、親の介護も必要としない、比較的自由な時間を持つことが可能な年齢層と推測できる.

2. 地域活動の経験

スポーツに関わる地域活動へのかかわりやボランティア活動についてはフィットネスクラブの会員は 10.6%(5 人) にとどまった.しかし、スポーツ以外の地域活動の経験についてはフィットネスクラブの会員では経験があると答えたのは 63.8%(30 人)で、体育指導委員も 91.8%(90 人)がスポーツ以外の地域活動に関わっていた.

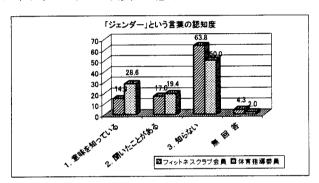
これは女性が地域活動で果たすべき役割の広さを感じさせるものである.又、ひとりの女性が生涯に何役もの地域活動を経験しながら、社会的なトレーニングとして様々な学びの場を得て,エンパワーメントし、自己実現が図られていることも推測される.このような地域活動の内容を見ると,幼稚園や学校の PTA 活動が 1 位(フィットネス会員70%(21人),体育指導委員83.3%(75人)以下同様)で、次い



で地域や町内会の役員(46.7%(14 人)、65.6%(59 人)),福祉 関係のボランティア(13.3%84 人),26.7%(24 人)),任意団 体の役員(10%(3 人),27.8%(25 人),女性組織の役員 (0%.17.8%(16 人)の順であった。

3.「ジェンダー」という言葉の認知度

ジェンダーという言葉が市民権を得て久しいが、この言葉はスポーツをする女性に理解されているのであろうか? ・フィトネスクラブの会員は「意味を知っている」が 14.9%



(7人)で「聞いたことがある 17%(8人)」をあわせて、31.9%であったが、体育指導委員は前者が 28.6%(28人)で「聞いたことがある 19.4%(19人)」をあわせると 48%であった.

【まとめ】

今回のアンケート調査からも、多くの有職女性がスポーツに積極的に関わっている実体が浮き彫りにされ、青年期のスポーツ活動の実施がその後のスポーツ参与に影響するという従来の研究成果と同様の結果を得たが、スポーツの実施によって女性が得るものは体力や仲間と様々なネットワークである。アンケートからスポーツのみならず、地域活動に積極的に参加する女性像が把握できた。しかし、男女共同参画についての知識や実践、ジェンダー意識から開放されるような学びのチャンスは少ないのではないかと推測される。今後は官・産・学・民の連携による自主・自発的なネットワークを持つことで、様々な学びの場を提供し、男女がジェンダー意識にとらわれず社会的な課題を市民レベルで解決する取り組みの必要性とスポーツによる女性のエンパワーメントの可能性を感じた。

シンポジウム「いつまで練くスポーツ界のジェンダーブラインド」

女子体育教師存続の道はあるのか 掛水通子(東京女子体育大学)

はじめに

1989(平成元)年の文部省学習指導要領改訂で、教育上の男女差がなくなり、中高の保健体育も表面上男女平等となった。それまでは男子には格技、女子にはダンスを課すという男女差があり、ダンスを女子体育教師が担当することが多かった。武道、ダンスの選択に際して男女平等になったことは女子体育教師にマイナスの要因になるのではないかと危惧した。教育のなかでの体育に対して、体育教師のなかでの女子体育教師に対しての二重の差別を受けている女子体育教師は、より一層真価が問われることになった。しかし、十数年経た現在、危惧した状況が現実のものとなり、女子体育教師数が減少し、女子生徒が在籍していても、女子体育教師がいない中学校や、高等学校が見られるようになった。男女共同参画社会においては増えるべき女子体育教師が減少し、存続が危ぶまれている。

ここでは、女子体育教師減少の実態とその理由、男女共同参画社会における女子体育教師の役割を検討することにより、女子体育教師存続の道はあるのかどうかを探りたい。

1. 理想としての「体操はなるべく女教員をして之を教授せしむべし。」

(1) 女子体育教師の誕生と女子体育教師数の変遷

1902 (明治35) 年にわが国初の女子体育教師養成機関が設立され、翌年の高等女学校教授要目で「体操はなるべく女教員をして之を教授せしむべし。」と示された。実際には高等女学校の体操科教師は女教師よりも、男性教師の人数の方が多かったため、女教師は女子に相応しい教材とされた行進遊戯(ダンス)と体操の授業のみを受け持つことが多かった。昭和旧制度期までに、「行進遊戯(ダンス)は女子の手で」はほぼ定着し「女子体育は女子の手で」は理想とされながら定着しなかった。例えば 1937 (昭和12)年から翌年の永田の調査では、全国女学校1校平均体操科教師は1.79人で、そのうち女子は0.73人であり、女子体操科教師がいない女学校もあった。男子は中学、高女、師範体操科教員免許状を取得でき、女学校の体操科教師にもなることができたが、女子は高女、女子師範体操科教員免許状のみの取得で、女生徒の指導に限定されていた。「男子体育教師は男子が便利」といった女子体育教師に対する差別はここから生じた。今日では、保健体育科教員養成上も教員免許状取得にも男女差はないが、この偏見は残っている。

戦後、1947 (昭和22) 年度版の学校体育指導要綱でも「中学校以上の女子の指導にはなるべく女子があたるようにする。」と示された。以後、この記述は見られない。この年、旧制高女教師中の37.4%、体育教師中の48.4%が女子であった。女子体育教師の比率はこれが最高で、次第に下がり、1965 (昭和40) 年にはすでに、中学校29.1%、高校15.7%になっていた。女教師全体の中の女子保健体育科教師の割合では、1986 (昭和61)年に中学校で11.3%、高校で9.1%を占めていたが、2001 (平成13) 年にはそれぞれ8.1%、6.6%に減少した。その間男子は中学で13.7%から13.5%へ、高校で11.0%から12.1%となっている。保健体育科教師数削減の犠牲となったのは女子教師であったのである。

(2)現在の女子体育教師数と担当教材

2003 (平成 15) 年7月に女子体育大生 563 人に対して、高 3 時の専任、講師合計体育教師数を調査した。平均体育教師数は合計 6.8 人、女子 1.9 人、男子 4.9 人であった。女子の比率は 28%で、全教科合計の女性教員比率よりわずかに高い。女子体育教師は最少 0 人、最多 8 人、男子体育教師は最少 0 人、最多 8 人、男子体育教師は最少 0 人、最多 19 人であった。女子体育教師ゼロが女子高出身の 6 人を含めて 57 人(10.5%)あり、1 人が 194 人(35.9%)、2 人が 57 人(29.2%)で、約四分の三が 2 人以下であった。女子体育教師担当の 1 位はダンスで 191 校(72.6%)、2 位はバレーボールで 82 校(31.2%)、3 位は器械運動で 55 校(20.1%)であった。

2004 (平成16) 年1月に女子が在籍する関東地方の高校250校に送付し116校から回答が得られ

た調査結果では、女子体育教師 0 人が 19 校 (16.6%)、1 人が 67 校 (58.3%)、2 人が 17 校 (14.8%)、3 人が 9 校 (7.8%) 4 人が 2 校 (1.7%)、6 人が 1 校であり、約四分の三が 1 人以下であった。女子体育教師 0 人の 19 校中には女子校 1 校、女子が多い共学校 7 校が含まれており、15 校には女子の非常勤講師も配置されていなかった。

2. 女子体育教師減少の理由

(1) 保健体育授業時間の減少と1校の生徒数の減少

保健体育授業時間の減少と生徒数の減少により、各校の体育教師数が減少した。専任1人配置の場合、男子を配置し、女子は非常勤講師で補うことが見られるようになった。

(2) 選択制によるダンス選択の減少

中高ともに、ダンスを選択しないとうこともあり得るようになった。ダンスの授業が減少あるいは全くなくなり、女子体育教師も減少した。

(3) 「女子体育は女子の手で」の考えの減少

これまで、様々な理由から「女子体育は女子の手で」指導すべきであるとされてきた。しかし、昨年、今年実施の調査結果では女子体育大生の11.6%(65人)、女子体育教師の10.8%(12人)、高校長の5.8%(6人)、保健体育科主任の5.7%(6人)のみが「女子体育は女子の手で」指導すべきと思っている。しかし、「女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があると思いますか」の問いに対しては、女子体育教師の60.4%(67人)、女子体育大生の54.7%(306人)、高校長の55.3%(57人)、保健体育科任の49.5%(51人)が「ある」を選択している。「女性の心身は女性がわかる」、「生理に関する指導」、「同性の方が女生徒が相談しやすい」、「女性の生き方のモデルとして」、「男女それぞれに価値がある」、「女性らしい美しい動き」などが挙げられた。これらから女子は女子体育教師によってのみ指導されるものではないが、女子体育教師の役割はあるということになる。

(4) 教師が考える女子体育教師減少の理由

仕事を持つ女性が長年戦っている理由や、新たに生じた様々な理由が挙げられた。その多くは偏見である。「男子の指導ができない(校長)」、「女子教師を取りたがらない(校長)」、「県の採用方針に問題があるのでは(女子体育教師)」、「女子でなくてはならない理由がない(女子体育教師)」、「社会の中での男女不平等が影響(保体主任)」、「ダンス等の授業がなくなり、他の種目であれば男子の教員で良い(保体主任)」などである。

まとめ

百年にわたる女子体育教師は、教員養成においてダンスだけを学んだのではなく、自ら好んでダンスを主として担当してきたのでもなく、女子体育教師数の少なさからダンスを担当させられてきた。しかし、その地位に安住し気が付いた時、「女子体育は女子の手で」にこだわらない社会となり、不要な存在とされることもあった。しかし女子体育教師には大きな役割が残されており、その役割を果たすことと女子体育教師に対する偏見を取り除くことが女子体育教師存続の道となろう。

(付記) 本稿には平成 15 度~17 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)(2)課題番号 15500421 「男女共同参画社会における女子体育教師の役割について一戦前の女子体育教師との比較ー」による研究成果の一部を含む。

プロフィール: 掛水通子(かけみずみちこ) 東京女子体育大学 教授

- <専門> 体育史
- <略歷> 1975 年 東京教育大学大学院修士課程体育学研究科体育学専攻(体育史専修)修了 同年 東京女子体育大学助手 1994 年同教授
- <最近の研究テーマ> 女子体育教師史研究
- <主著> 近代日本女子体育・スポーツ文献目録 1876 1996、大空社、1999 年. 女子体育の研究(女子体育基本文献集 別巻解説)、大空社、1995 年. (共著) 近代日本女性体育史ー女性体育のパイオニアたちー、日本体育社、1981 年. (共著)
- <ジェンダーに関するコメント> 趣味のスポーツを実践することでも女性スポーツの地位向上を目指しています。昨年はシングル、女子ダブルス、ミックスダブルス計30回のテニス大会に出場。

シンポジウム「いつまで続くスポーツ界のジェンダープラインド」

女の涙に弱いスポーツ報道

左近允輝一(朝日新聞東京本社)

◆はじめに

スポーツに涙はつきものである。勝って泣き、負けて泣く。涙はひたむきさの証明ともいえる。 しかし、泣いている女性アスリートを男性記者は取材しない、といわれる。例えば、五輪代表がか かった大事な試合に敗れ、泣いている選手がいる。男性記者は遠巻きに眺めているだけで取材しない。 といって、記事を書かないわけではない。監督、コーチから取材して書く。だが、この涙の中に競技

の本質、勝敗の意味が隠されているわけで、本人の取材を避けていてはいい記事を書けるはずがない。

それでは、なぜ、泣いている女性選手を男性記者は取材しないのだろうか。「かわいそう」という 心理が働くのだろうか。ここに、スポーツ報道とジェンダーの問題が見え隠れする。すなわち、男性 優位の気持ちの裏返しなのである。競技場でのささやかなシーンのように見えて、実は、「スポーツ は男の世界」という固定観念に凝り固まっているスポーツ報道現場の実態を象徴しているのだと思う。

新聞における、スポーツ報道とジェンダーについて、考えてみたい。

◆若年層に影響大のスポーツ面

ジェンダーは、何もスポーツ報道に限ったことではない。あらゆる記事に見られる現象である。新聞は、男らしさはこう、女らしさはこうと、型どおりのステレオタイプを繰り返し送り続けてきたメディアといってよい。しかし、なかでもスポーツ報道がより重要なのは、スポーツ記事が非常にわかりやすく、若年層によく読まれるからである。

テレビ欄、社会面、スポーツ面が、新聞のよく読まれる「御三家」といわれる。テレビ欄は記事ではないから、事実上は、社会面とスポーツ面の2強の争いである。そして、面別接触率調査などによると15-29歳、あるいは30歳代の年代で、スポーツ面の人気が極めて高い。スペースも3ページ、4ページ、高校野球や五輪の期間は「いつからスポーツ新聞になったのか」と読者からお叱りを受けるほど情報提供しているのが近年の傾向だ。

裏を返せば、スポーツ面に、ジェンダーバイアスがかかった記事が載ると、子どもたちや若者に刷り込まれていくというという問題が生じる。その意味で、スポーツ報道とジェンダーは重要なのである。

◆スポーツ報道とジェンダー

スポーツ報道とジェンダーを考える場合、2つの視点があると思う。ひとつは、見出し、記事に現れるジェンダーの問題、もうひとつは、そういう現象を生むメディア側のメカニズムの問題である。 見出し、記事に現れるジェンダーの問題とは、例えば、野球の捕手を「女房役」と呼んで、ジェンダーロールをにじませたり、外国人女性選手のコメントを「女性言葉」に翻訳したり、「尚子」「亮子」「聖子」など名前を呼び捨てにした見出しをつけたり、たくさんある。

毎日新聞の富重圭以子が「ジェンダーからみた新聞のうらおもて」のなかで、実例を多数紹介している。五輪の期間中、美人選手の写真を集めて「オリンピックに集う名花」といった特集を企画する

ことに苦言を呈しているが、確かに「イケメン特集」は見たことがない。朝日新聞も02年に社内用の「ジェンダーガイドブック」をまとめ、紙面作りが男性の視点に偏らないよう、記事、見出し、イラスト、写真、テーマや切り口など各面での基本的ルールを提示している。飯田貴子も「新聞報道における女性競技者のジェンダー化」で結婚した女性選手の扱いの変化を指摘しているが、本質を突いた問題である。

メカニズムの問題も、さまざまな視点があるのだが、突き詰めて言えば、スポーツセクションが、 超男性職場であるということだろう。

86年の男女雇用機会均等法施行を受けて、新聞社に女性記者が増えだした。朝日新聞の場合、初の女性スポーツ記者が誕生したのは88年。毎日新聞、読売新聞もほぼ同時期である。

しかし、他のセクションでは年々女性が増えていくのに対し、スポーツ部は増えなかった。2003年現在、朝日新聞は部員41人中女性2人。毎日新聞は1人、読売新聞は0人という少なさである(いずれも東京本社)。政治部47人中5人、社会部103人中14人、外報部72人中6人と出稿部はどこの部も少ないが、スポーツは際立っている。新聞は記者が書き、デスクが作るといわれるが、ニュースバリューを決定するデスクは各社とも皆無、部長はもちろんいない。女性の意向やセンスはまったく紙面に反映されない状態が続いている。

スポーツ部は、学生時代に体育会に所属していた人が多い。いわば、男性優位の社会に育ち、会社 に入ってからそれが増幅されるシステムになっているのである。

◆スポーツメディアリテラシーが必要

かつて、女性とスポーツを奇異な目で見る時代があった。しかし、マラソン、柔道、サッカー、ラグビー、レスリングなどスポーツへの積極的な女性参加に伴い、メディアは業績のみで女性を評価するようになってきた(ように見える)。とはいえ、保守的な観念が、スポーツセクションには厳然として存在する。スポーツ界は様変わりしても、それを伝える報道現場は旧態依然のままなのである。おかしな視点が出てくる土壌は変わっていない。女性選手の大活躍で掲載記事が増えるに伴い、それに比例して偏った表現や視点も増えることが懸念される。

朝日新聞初の女性スポーツ記者は「10年たてば、職場も変わるだろうと思っていたが、ほとんど同じ。無力感がある」という。問題なのは、後に続く女性記者がいないことだ。「女性スポーツ記者空白の10年」などといわれる。切り開いた文化が後輩に継承されないのである。

新聞社内では、労働組合を中心にさまざまな内部努力がなされているが、スポーツメディアリテラシーのような活動も重要なのではないか。何が問題なのかの指摘である。そうでないと、ステレオタイプの再生産は、えんえんと繰り返されるような気がする。

プロフィール: 左近允 輝一(さこんじゅう てるかず) 朝日新聞東京本社

東京都出身。早稲田大学高等学院、早稲田大学政治経済学部経済学科卒。朝日新聞社入社、主として編集畑を歩み、社会部、スポーツ部の記者、管理職、総合研究本部主任研究員などを経て現在広報部勤務。今春、筑波大学大学院修士課程体育研究科(スポーツ社会学)修了。修士論文のテーマは「メディアスポーツの生産過程メカニズム分析 新聞における東京6大学野球女子投手対決報道を事例として」。中学・高校はバレーボール、大学はワンダーフォーゲルと体育会で活動。日本山岳会会員、早稲田大学ワンダーフォーゲル部〇B会副会長。メディアスポーツ論、スポーツジャーナリズム論、野外運動論に関心がある。

シンポジウム「いつまで続くスポーツ界のジェンダーブラインド」

スポーツの現場から 一選手・コーチ・審判を通して一

島谷順子(日本女子柔道俱楽部)

柔道の試合における名称は男子は柔道大会、女子は女子柔道大会とされている。

全日本女子柔道選手権大会(後に全日本女子柔道体重別選手権大会)は 1978 年に始まった。男子に比べると競技歴はかなり後発である。

最初の大きな壁は「女だてらに柔道なんぞ」と言う親の言葉であった。親に内緒で柔道場へ通ったのが 17 歳。柔道が面白くなり進学ガイドブックで柔道専攻の大学を探した。親の反対を押し切って、白帯ながら本物の柔道家を目指し大学入学。しかし早々に、「女子の柔道は試合がないんだよ。」と教えられた。その時の絶望感。私の夢はもろくも崩れ、大学時代の4年間は不毛であった。心を方向転換させ高校の教師となり、2児の母であった29歳、第1回全日本女子柔道選手権大会があることを偶然に新聞で知り、若き日の情熱を一度だけ実現させたいと8年間のブランクの後、2ヶ月の準備期間で念願の試合を体験した。この時3位。それから1年間、(なにしろ女子には一年間に1回しかこの全国規模の大会がなかった。)夢中で練習し第2回大会30歳で優勝した。アジアで優勝したのは32歳であった。

今では古くから女性には無理だといわれてきたスポーツ (陸上の長距離やマラソン、レスリング、サッカー、等々)が解禁となり、オリンピック種目にもなって、女性の選択肢が増えている。しかし私自信に当てはめてみると、なぜもっと早く女性が好んで選択しようとすることに眼を向けようとしてくれなかったのか。私の若い情熱が、女性には難しいと言う女性に対する評価基準によって、全く生かされない時代のめぐり合わせに、腹立たしい思いだった。女性は、男性が想像あるいは理想と思い込みたい願望よりはるかに心身ともにたくましく有能であるということが今、やっと認知されてきたのである。

遅まきながら与えられた念願の試合のチャンスに、私はもっと早く機会が与えられていたら、もっと身体能力も発揮できたのにと残念に思った。一方では30代を仕事、家事、育児、柔道と毎日、毎日、欲張ってそれこそ完全燃焼して過ごせたという思いもある。

長く男子のみの競技だった柔道において、男性が考える女子はか弱いものという女子像をもとに競技形態、指導法であった。試合のルールも女子ルールがあった。日常はこのルールの下に練習をする。国内で優勝しなければ日本代表になれない。ところが国際ルールには男女の区別が無い。日本代表になったとたんに今までの禁止事項を実践しなければとうてい外国選手と対等に闘えないわけである。こんな矛盾を取り払うにも長い年月がかかった。また当時女子選手の指導は男性のみであった。柔道においては初心者同然だったがすでに保健体育の教員として指導の経験があった私には、男子を基準に女子はその何パーセントくらいのトレーニングでいいという指導のしかたにいつも歯がゆいものを感じていた。この点は前述のように女子の試合数が増え、競技人口が増えるにしたがって、男子指導者の女子に対する認識も変化してきた。「女子は想像していたほどか弱くも無く、スタミナも男子以上にある。身体能力も男子とは異なり技の特性も違う。」

現役引退後、引き続きナショナルコーチ、専門部の委員、審判と約 20 年現在まで柔道にかかわってきた。選手時代は選手は女子ばかりであったし自分の実力を試合成績で明確に評価できた。現

役引退後はほとんど男子ばかりの中で仕事をすることになった。20年前は女子柔道の歴史が浅いのでそれもやむなしと思っていた。年齢の上から私は他の人や男子選手より下積みも少なく、女性ということで幸運な場面も多くあった。世界選手権大会、オリンピックでのコーチ、海外遠征で日本女子チーム初の女子監督として、審判の経験もそんなに多くないのにもかかわらず全日本規模、国際大会、昨年は日本女性初の世界選手権大会と実力以上に評価をしていただいたと思っている。しかし男性多数の中でそれも女性1人、2人で仕事をするにはいつも緊張の連続であった。審判としてはその緊張が頂点に達する。試合において審判はあまり注目を集めないものだが、男性の中に少数の女性が出場すると女性が男性の中でどれほどできるだろうかと興味を持たれる。うまくいって当たり前。ミスをすると私個人ではなく「女はだめだ」と言われる。女性全体に大迷惑をかけることになるのがまた心配。いつももっと仲間が欲しいと心細いおもいであった。会議の場でも20~30人の中でただ一人の女性委員である私に求められる発言は「女性の立場としてどういうご意見ですか?」私は「男女という立場でなく、一柔道人として…」と発言した。あとで「これでは私の存在価値はないのか?女性だから女性の立場について発言することがこの委員会で私に求められているのか。」と迷ったりする。男性がいればすべて事足りて女性に関して男性の理解し得ない部分にだけ女性を必要として

いるのか、明言されたわけではないがこんな思いにとらわれる。「女性はコーチ、監督にはむいていない。男性でなければ女子選手を強くできない。」とも言われたことがある。どうも理解できない言葉であるが、オリンピックの競技団体の役員数を見ても男女約半々(今年のオリンピックでは女子選手の数が男子選手を上回りそうであるが)の選手数に比して女子の役員数はほんの一握りであった。女性が監督、コーチの大勢をしめるのはシンクロナイズドスイミング、ソフトボール等々女子のみの競技である。

第1回全日本女子柔道の競技が始まって今年は27回になった。各種大会に女性の指導者も審判も増えてきており、その姿をうれしい限りである。15年くらい前、アメリカの女性指導者と話したことが思い出される。「アメリカはレディーファーストの国だから女性がいっぱい活躍しているでしょう。日本は男性優位の社会でなかなか女性を評価しない。」という私に彼女は「アメリカも同じだよ。頑張る女性には男性は厳しい。だけど見てごらん。10年前には女性の審判はいなかったけど、今、こんなにいるじゃない。あきらめないでずーっと続けることが大切だよ」しかし現役選手であった多くの女性はどこへ姿を消したのかと寂しい思いもある。現実にはもっともっと多くの女性が女子選手の未来像として華やかに強くしなやかにそれこそ男性には見られない女性の指導者として活躍して欲しいと願うばかりである。女性を取り巻く環境は男性より複雑である。結婚、育児、家事。アジアスポーツ会議で台湾の女性指導者が「女性がずーっと柔道に関わりたいとおもうと結婚はできない。あるいはよほど理解のある夫にめぐり合わなければ不可能である。」男性も女性も人間としてお互いの能力をいかしていける社会環境作りも必要である。

プロフィール: 島谷 順子(しまや よりこ) 日本女子柔道倶楽部

<出身> 滋賀県大津市

<略歴> 日本体育大学卒業、東北大学大学院終了、宮城学院高等学校教員(元)、東北柔道専門学校校長(元)、朝日医療技術専門学校副校長(元)、日本女子柔道倶楽部会長、JOC 国際選手強化スタッフ(元)、国際柔道連盟公認審判員(インターナショナル)、全日本柔道連盟公認審判員(A級)、バルセロナオリンピック日本代表団コーチ

ワークショップA「女子マネージャーをめぐるジェンダー構造」

運動部活動における女子マネージャーの存在とジェンダー形成 ー高等学校における調査とその後ー 川野典子(神奈川県立住吉高等学校教諭)

1. 私たちのとりくみ

私たちは、神奈川県立高等学校教職員組合の中の教育研究組織として 15 年程前に「女性解放教育」小委員会をつくった。発足当初に行った調査や討議の中で、学校の中の性差別として、主に以下のような問題が浮かび上がってきた。

- ① 性別名簿をはじめとして、呼名、整列等、日常生活のさまざまな場面での男子優先
- ② 女子校・男子校の存在
- ③ 一部進学校における女子の入学制限
- ④ 家庭科・体育等の性別カリキュラム
- ⑤ 性別クラス編成
- ⑥ 男女別制服の強制
- ⑦ 進路指導における問題
- ⑧ 運動部の女子マネージャーの存在上記した問題は教員の性差別意識と深く

表1. 高校運動部でのマネージャーの必要性

	男子)—183	(CFA)=(80)	計
必要	89%	86%	88%
必要ではない	11%	14%	12%

「学校をジェンダー・フリーに」(亀田・舘, 2000, p.87)

結びついたものである。しかし、こうした差別的問題を、差別とさえ捉えられない教員が数多く存在する中で、「これは差別です」と何度言ったところで、なにひとつ変わらない。そこで、それぞれの問題に対してさまざまな形でアプローチしてきた。勿論すべての問題が解決した訳ではないが、特に制度的な問題はかなり解決してきたし、⑦の進路指導における、性による個別生徒への働きかけなども、あまり聞かなくなった。社会や学校や生徒の意識が、そうした性差別意識に基づく指導をゆるさない環境へと変えていったのだと考える。ところが、⑧の運動部の女子マネージャー問題については、私たちがこの問題をとり上げた 10 数年前と比べても、あまり進展がないように思われる。

2. 女子マネージャー問題への取り組みと私たちの見解

私たちは、この問題をとりあげるにあたって、アンケートを行った。その結果、運動部顧問(101人)・女子マネージャー(21人)・運動部員(男子 185人 女子 134人)から解答を得ることができた。その一部を紹介しよう。表 1 は、高校運動部でのマネージャーの必要性について男女部員が

答えたものである。また、表 2 は、「必要」と答えた生徒に対し、自分自身のマネージャー希望をたずねた結果である。マネージャーは必要ではあるが、自分はしたくないという意識が男子生徒に明らかに表れている。

表2. 自分の部でのマネージャー希望

	男子	安子	8
したいと思う	9%	24%	15%
したいと思わない	91%	76%	85%

「学校をジェンダー・フリーに」(亀田・舘, 2000, p.89)

私たちはこのアンケートの結果から、女子マネージャー問題について以下のような見解を導き出 した。

- 「女子マネージャーは好きで選んだものだ」という意見に対し、それはあくまで性による差別 構造のなかで、日々刷り込まれた意識によって「選びとらされた結果」として存在している
- 一社会の様々な場面の中でメインステージに立てない女たちの姿そのものである
- ーやっている本人たちもマネージャーという仕事に心から魅せられて強い意志をもってやってい るわけではない
- 女子マネージャーは本来、部員一人ひとりがやるべきことを奪いとってしまっている
- -女子マネージャーの存在とその役割は性別役割分業に基づいており、こうした現状は日々学校 現場で性別役割分業意識を再生産している

3. 課題と今後

私たちはこのような見解をもって神奈川の公立高校すべてに問題をなげかけた。しかし、これに 対する反応は鈍く、現場の運動へと発展はしていかなかった。

冒頭に書いたとおり、十数年たった今でも女子マネージャー問題は改善されているとは言い難い。 この問題は運動部を統括する顧問の意識の問題と、運動部に入る生徒の意識の問題、そして、女子 マネージャーをやろうとする女子生徒の意識の問題。女子マネージャー問題がなかなか進展しない 理由の1つは、こうした意識が女子マネージャーの問題性をとらえられるまでに成熟していないこ とがあげられる。というより、こうした状況を問題としてとらえられない高校現場や社会状況といったほうがいいのかもしれない。

もう1つは、各スポーツ界に女性が活躍できる場所がないなど、各スポーツ界における歴然とした性差別状況があげられる。女子サッカーがアテネオリンピックへの参加を決めた。男子はどうだか知らないが、彼女たちは何ら生活の保障が無いなかで勝ち取った。ジェンダー・フリーバッシングがあるものの、世の中は確実に男女平等へと向かっている。しかしながら、日本のスポーツ界における男女の有り様は社会状況とかけ離れているように思われる。

上記したそれぞれの意識に直接働きかけることも、異常な上下関係と精神主義とあからさまな性 差別が内在する日本スポーツ界をすぐに変えていくことも難しい。女子マネージャー問題は、"専業 主婦"の問題と重ね合わさるように存在しているのではないだろうか。"選びとらされた専業主婦" の問題は、それを取り巻く労働環境・税制・年金・保育環境など、様々な社会的性差別構造から生 み出されている。

この問題に対して何をしなければならないか。少なくとも私たちは、高校現場に身を置く者として、直接生徒へ働きかけること。そして、組合や様々な場面を通して、この問題を投げかけていきたいと思う。

プロフィール:川野典子(かわののりこ) 神奈川県立住吉高等学校 教諭

<略歴> 1981 年 ~ 1996 年 神奈川県立新羽高等学校勤務(教科:家庭科) (うち、1988 年~1992 年 神奈川県高等学校教職員組合執行委員) 1996 年 ~ 現在 神奈川県立住吉高等学校勤務 現在、神奈川県高等学校教職員組合女性委員会委員長・女性解放教育小委員会所属

ワークショップA「女子マネージャーをめぐるジェンダー構造」

女子マネージャーに関する差別論争の歴史

高井昌吏 (関西学院大学非常勤講師)

「女子マネージャーの存在は女性差別か否か」。このような問いかけは、一般社会においてもジェンダー論においてもしばしばみられる。「強制されてやっているわけではなく自主的にやっているのだから、別によいのではないか」という擁護的な意見もある中で、「女子マネージャーは社会における性役割分業の反映である」といった見解も見られる。しかし、そもそも女子マネージャー差別論争はいつ頃生まれたのか。そしてどのように変化していったのか。また、変化の要因はどこに求められるのか。この発表ではこういった点に注目し、1960年代から90年代にかけての女子マネージャー差別論争を社会の状況や時代背景とからめながら分析していきたい。分析の手段であるが、主として朝日新聞の報道を追っていくこととする。もちろん、マスメディアは差別論争を無色透明なフィルターのように伝えるわけではない。その立場上、内容の編集や構成などによって、差別論争に何らかの働きかけをすることが十分に可能である。周知の事実であるが、朝日新聞社は全国高校野球選手権を主催しており、朝日新聞の記事に登場する女子マネージャーも、その多くが高校野球の女子マネージャーである。しかし、何が差別かという「知」の在り方は、一新聞社の態度にのみ収斂されるものではない。それが差別とされるような社会状況、コンテクスト、日常的な「知」のあり方が大きな意味を持っており、それはもちろん朝日新聞の態度へも影響を与える。そういったものを考慮に入れて、はじめて差別論争の在り方が理解できるのである。

女子マネージャーに関する論争は、1960年代から朝日新聞で始まった。男子運動部のマネージャーという役割は基本的に男性が担っていたのであるが、高度成長期頃からマネージャーとして女性が参入してきた。そこで起こったのは、「男性スポーツは女子禁制である」「女なんかにマネージャーはできない」という保守的かつ女性蔑視的な思想と、「女子マネは女性が男性集団に参加して、男なみになることである」という思想のぶつかり合いであった。このような論争を「差別論争①」としょう。「女子マネージャーを認めない」という意見の担い手は、高野連幹部や保守的な教師であり、容認派は女子マネージャー自身、あるいは進歩的な教師であった。60年代の男性スポーツにおいて、女子マネージャーはまだまだマイノリティである。したがって朝日新聞は、女子マネージャーの登場を女性が男なみになろうとすること、あるいは男女共学の浸透のきざしとして捉えていたのである。

70 年代以降になると、女子マネージャーに対する女性蔑視的な見解よりも、むしろそのジェンダー性が強調され、女子マネージャーの働きぶりを美化するような記事がしばしば現れる。これらの記事の中で、女子マネージャーに関する論争や批判は全く消え去り、むしろ男性の選手たちをかげで支える存在として、あるいは男性を癒す存在として描かれている。スポーツの世界で「男性を支える女性」、「男性を癒す女性」というイデオロギーが生まれ、そのような行為が日常的に行われるようになったのは、実は70年代以降のことなのである。そして重要な事実であるが、70年代には女子マネージャーを主人公とした少女マンガが生まれたのである。それは、スポーツの世界においてジェンダーとセクシュアリティが結びついたもの、女性とスポーツの関わりにおける新たな物語であったのだ ^申。

しかし 1980 年代以降、「女子マネージャーの存在は女性差別ではないか」という議論が出はじめた。この時代の女子マネージャー差別論は大きく二つに分けられる。ひとつめは「女子マネージャ

ーとは、社会における男女差別、性役割分業の反映である」、あるいは「女子マネージャーの存在は社会の性差別を助長する」というものでる。このような差別論争を「差別論争②」とする。一方で、女子マネージャーは甲子園の高校野球全国大会において 1996 年までベンチ入りできなかった。部の一員であり、部員とともに汗を流す存在でありながら、全国大会という公の舞台では排除されてきたのである。それに関して「男女差別である」という意見も存在してきた(地方大会では、1960年代ころから女子マネージャーのベンチ入りを認める都道府県もあった)。これは女子マネージャーのベンチ入りへの切望という形で新聞記事となった。このような報道を「差別論争③」とする。

これらの論争が登場した背景には、女性の社会進出がある。1980年代後半から90年代にかけて、社会では大きく「女性の時代」という言葉が叫ばれていた。法整備の点では、1985年に日本が女性差別撤廃条約を批准し、1986年には男女雇用機会均等法が改正された。そして政治では、1989年の参院選で土井たか子ひきいる社会党が躍進し、多くの女性議員が誕生した。このような社会背景、女性たちの動きの中で、女子マネージャーの存在を性差別という観点から捉えるような「知」のあり方が生まれ、それがフェミニストだけではなく一般の人々にまで広がりをみせたのである。女性の社会進出が叫ばれる中で、差別論争②はマネージャーが主として女子の役割とされていることを問題とした。一方で差別論争③は、女子マネージャーが男子運動部の一員であるにも関わらず、男性集団から排除されていることを問題視した。しかし、そもそもこのふたつの差別論争は、それが発生した社会背景こそ同じであるにしても、決して同時に成立するものではない。以降、このふたつの論争は対立することとなる。そして1995年に「差別論争②」は朝日新聞の紙面から完全に排除されてしまうのである。

結局のところ、「女子マネージャーは性差別である」という議論(差別論争②)にとってもっとも大きな敵は、もうひとつの「女子マネージャー差別論」(差別論争③)だったのだ。「女子マネージャーをベンチに入れないのは差別である」という問いの立て方は、フェミニズムの見解を前言説的な次元で葬り去っている。このような現象は、女性差別言説による女性差別の隠蔽と言えよう。そして、「女子マネージャーも参加できる甲子園」という報道がヒートアップし、それが皮肉にも「女子マネージャーの存在は性差別」という思想をさらに前言説的なもの、朝日新聞紙面上で決して語られないものとしていったのである。

だが、「差別論争③」が勝利した要因は、「女性の時代」という、政治的・社会的な掛け声にあったわけではない。その背景には、学生スポーツ界の事情、すなわち高野連のサッカーに対する恐れがあった。中高年に対してだけではなく、子供に開かれた高校野球、女性に開かれた高校野球をアピールするために、女子マネージャーのベンチ入りは決定されたのだ。そして、そこに働いていたのは「対サッカー」という、まさしく「男の論理」だったのである。

注)詳しくは、阿部潔 難波功士編 『メディア文化を読み解く技法』(第七章 高井昌吏「メディアの中のスポーツとジェンダーー "女子マネージャー" という物語の誕生」)2004 世界思想社 を参照

プロフィール:高井昌吏(たかいまさし) 関西学院大学非常勤講師

<略歷> 2003 年 関西大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得現在、関西学院大学、甲南大学、同志社女子大学非常勤講師

<専門領域> ジェンダー・セクシュアリティ論、メディア論、スポーツ文化論

<2004年の業績>

- ・「男性スポーツにおけるホモホビアとジェンダー」(単著)『人間科学60号』2004
- ・「メディア空間における女性差別論争の知識社会学的考察—高校野球の女子マネージャーを事例として」 (単著) 『スポーツとジェンダー研究 第2巻』 2004
- ・「メディアの中のスポーツとジェンダーー『女子マネージャー』という物語の誕生」 阿部潔 難波功士編 『メディア文化を読み解く技法』(共著)2004,世界思想社

ワークショップB「ダイエット志向とジェンダー」

ダイエット?体脂肪はそんなに不必要?

佐古隆之(日本女子大学家政学部食物学科)

2003 年度の長者番付のトップは、有名なダイエット食品を販売している健康食品販売業の方でした。 そればかりか、上位 100 人の中に、健康・美容業界からは 13 人がランクインしました。 長い不景気の我が国にあり、健康や美容に対する国民の興味が非常に高い状態を維持し続けているあらわれでしょう。 ダイエットの定義を広辞苑で引くと「(規定食の意) 美容・健康保持のために食事の量・種類を制限すること」とあります。 体脂肪量や体重の低下のことを示す場合が多いようですが、ダイエットの本来の意味は、食事制限のことを示します。 ワークショップでは、体脂肪の役割や燃焼のメカニズムについて、運動生理学的な立場から考えさせていただきたいと思います。

1. 日本人の体型の変化

BMI(Body Mass Index)とは、体重(kg)を身長(m)の2乗で除した値であり、身長と体重の関係から肥満度の判断をおこなう新しい国際的な尺度になっている指標です。標準値に関しては日本肥満学会では22を、厚生労働省では男性が22、女性が21としています。また肥満の基準については男性が26以上、女性が25以上と定めています。昭和55年から平成7年の日本人のBMIの推移をみてみると、男性では20歳以上の各年齢層において年々増加しており、最も高い40歳代でほぼ24となっています。一方、女性では50歳代でほぼ横ばい、60歳以上では年々増加しているのに対して、40歳代以下では逆に減少しています。特に20歳代では21を下回っており、若年女性の体重低下傾向が進んでいます。しかし、BMIはあくまでも体重と身長の関係ですので、この体重低下傾向が必ずしも体脂肪の低下であるかどうかについては定かではありません。男女間あるいは各年代間での体型の変化傾向の違いの原因に関しては明らかではありませんが、本ワークショップのテーマである社会的な要因が深く関わっていることが考えられます。

2. 体脂肪の役割

肥満とは体脂肪の蓄積が過剰である状態のことと定義され、生活習慣病の原因となります.しかし、体脂肪は少なければ少ないほど良いという考えは間違っています.体脂肪には健康を維持したり、快適に生活する上で様々な役割があり、過剰にはならない程度には体脂肪が蓄積されていなければなりません.脂肪は大きく、中性脂肪、コレステロール、リン脂質、遊離脂肪酸の4つに分類されます.中性脂肪および遊離脂肪酸は共にエネルギー源として重要な役割を有していますが、中性脂肪は貯蔵用として皮下あるいは組織中に蓄えられており、遊離脂肪酸は脂肪がエネルギーとして利用されるときに中性脂肪から分解されます.コレステロールやリン脂質は、細胞膜などの構成成分として不可欠です。ここではこれら脂肪の中で皮下脂肪あるいは内臓脂肪として蓄積されている中性脂肪についてのみ取り上げます.

体脂肪は生体の正常な代謝機能を維持する上でなくてはならない必須脂肪と、過剰なエネルギー源を蓄積する貯蔵脂肪とに分けて捉えることが可能です。必須脂肪は体脂肪率にして女性でおよそ12%、男性で3%とされており、それぞれに標準的な貯蔵脂肪 12%を加えて、女性で24%、男性で15%が体脂肪率の基準と考えることができます。この必須脂肪量の差が、女性が男性に比べてより多くの体脂肪を必要としていることに関連しています。従来、特定種目の女子競技選手に月経異常が高いことが数多く報告されていますが、体脂肪率が12%以下の女子選手は100%月経異常であったという報告があります。また初経が始まるためには17%の体脂肪率が必要であることから、器械体操のように低年齢から競技が行われ、厳しい体重制限のある競技では、競技パフォーマンスと

女性としての発育との間にジレンマが存在しています.近年,脂肪細胞それ自体が生理活性物質を 分泌し、食欲、免疫および女性ホルモン機能等を正常に機能させるのに重要な役割を担っているこ とが分かってきました.しかしながら、過度な食事制限に伴う体脂肪の減少や極端な体重の増減の 繰り返しによる生理活性物質に対する感受性低下などにより、脂肪細胞のこれらの働きが正常に機 能しなくなる可能性があることが報告されています.

炭水化物やタンパク質が1kg あたり 4000kcal の熱量を有しているのに対して、体内の脂肪は7200kcal を有しており、貯蔵量を15kg(60kgで体脂肪率25%)とすると10万kcal を越えるエネルギー量となります。これは、通常の生活に必要なエネルギー量の1.5ヶ月分、フルマラソン(1回のエネルギー需要量を2300kcal とすると)を45回も繰り返すことのできる量に相当します。このように体脂肪は貯蔵エネルギーという観点からは、最も重要な物質といえます。実際の運動場面においても、貯蔵炭水化物であるグリコーゲン量の低下は、パフォーマンス低下を引き起こす原因の一つと考えられていますが、持久的トレーニングにより脂肪利用が優れている者ほど、グリコーゲン利用を抑えることが可能となります。

3. 体脂肪燃焼のメカニズム

安静時のエネルギー源としては、脂肪と炭水化物がほぼ半々の割合で担っています、貯蔵されて いる中性脂肪は、そのままの状態ではエネルギー源としては利用することができず、遊離脂肪酸に 分解されて、はじめて有酸素的に代謝可能となります. 運動を開始すると、カテコラミンや副腎皮 質刺激ホルモン等のホルモンが分泌され、脂肪細胞にある脂肪分解酵素を活性化し、中性脂肪をグ リセロールと遊離脂肪酸に分解し、血中に放出します. グリセロールは肝臓に取り込まれ代謝され ます。遊離脂肪酸はエネルギーを必要としている筋内へ取り込まれ、カルニチンの助けを借りてミ トコンドリア内に入ります。その後、 β 酸化され、アセチルCoAとなり、炭水化物の有酸素的代謝 と同じ過程を経て、エネルギーを産生します。このように、体脂肪燃焼のためには、カテコラミン 等により遊離脂肪酸に分解され、血中に入り、活動筋に送り込まれなければなりません.つまり、 大腿部を主に使う自転車運動をしても腹部の皮下脂肪が燃焼するし、上腕背部の皮下脂肪燃焼のた めに、わずかなエネルギー消費しか伴わない肘の伸展運動を行うのはナンセンスとなるわけです。 カテコラミンに対する反応性は持久的トレーニングにより亢進することが報告されています。逆に 食後の高血糖状態で分泌され、血糖値低下および組織への糖の取り込みを促進するホルモンである インスリンは、体脂肪の分解を抑制する働きがあります、運動時には、血中のインスリン濃度が安 静時の50%近くにまで低下することも、運動時の体脂肪燃焼の亢進に貢献しています. 体脂肪の燃 焼速度は,一般的に運動強度の増加とともに増加しますが,最大酸素摂取量の65%以上の強度では 漸減すると言われています.

極端なダイエットによる一時的な体脂肪の減少ではなく、体質改善により恒久的な健康な身体を得るためには、バランスの良い適量の食事を摂り、無理のない運動を継続することが唯一の方法なのです。

プロフィール: 佐古隆之(さこたかゆき) 日本女子大学家政学部講師

<略歴> 1991 年 鹿屋体育大学大学院修士課程修了,1991 年4月~1994 年12月 サイモンフレーザー大学キネシオロジー学部心筋膜研究室に留学,1995 年4月~1999 年3月 東京医科大学大学院博士課程,1999 年4月~2001 年3月 東京医科大学特別研究員,2000 年10月 医学博士号取得(東京医科大学),2001 年4月~ 日本女子大学家政学部講師

<専門分野> 運動生理学、特に運動時の骨格筋エネルギー代謝

<代表的な論文> Validity of near infrared spectroscopy for the quantitative measurement of muscle oxidative metabolic rate in exercise. J. Appl. Physiol. 90(1), pp. 338-344, 2001

ワークショップB「ダイエット志向とジェンダー」

体脂肪と筋肉をめぐる社会心理

〇高峰修(中京大学体育研究所)

1. はじめに

近年では医療費抑制という大義名分のもと、多くの生活習慣病の原因になると言われる肥満が忌避される。また、女性を中心として自分の身体を実際よりも太っていると認識し、よりスリムでありたいと願う痩身志向が強まっており、摂食障害という問題すら生じている。このように社会に共通してみられる痩身志向は、個人的な問題であると同時に社会的な問題でもある。ここでは、そうした志向性をめぐって語られていることがらについて整理しながら概観する。

2. 痩身をめぐる言説

まず、痩身をめぐって語られる内容を二つの軸を用いて4カテゴリーに分類し整理してみる。第 1軸は<痩身のための言説>と<痩身についての言説>、第2軸は<個人レベル>と<社会レベル >をそれぞれ両極とする軸である。

第一に<痩身についての社会レベル言説>があり、ここでは現代は人間の身体に肥満をもたらすほど食べ物が豊富にある消費社会であること、フェミニズムの影響を受けた自己表現が身体加工という形で表出していること、生殖医療や臓器移植など人間の生命・身体が加工可能になってきたことなどが説明されている。しかし、このカテゴリーの主たるテーマは次の2点にあるように思える。第一に、肥満予防→生活習慣病予防→国民医療費の削減、という因果関係であり、第二に男女による痩身志向の違いを説明する視点として、異性の身体へのまなざしがある。つまり、男が女に/女が男に期待する身体像(痩身/筋肉質)がそもそも異なっており、そこには例えば「選ぶ性/選ばれる性」という構造があると説明される。

次に<痩身のための社会レベル言説>では、国家レベルのヘルス・プロモーション政策の計画や意義について説明され評価される。現在はヘルス・プロモーション政策として"健康日本 21"が展開されており、そこでは成人の肥満者(BMI \geq 25.0)を 20~60 歳代男性では現在値の 24.3%から 15%以下へ、40~60 歳代女性の 25.2%を 20%以下へと減少させることが明記されている。

第三は<痩身のための個人レベル言説>であり、ここでは医学、栄養学、健康科学、体育学などにおける科学的研究成果を踏まえ、肥満が生活習慣病の原因になることやダイエットのための知識、方法が説明される。また、筋肉が意味する事柄も変化を見せている。「筋肉は基礎代謝を高めて太りにくい身体を作る」というように、筋肉をつけることの意味すら肥満予防へと絡み取られていく。こうしたアカデミックな研究成果は、メディアを通じてダイエットのハウツーものとして語られるようになる。

最後に<痩身についての個人レベル言説>があり、このカテゴリーにおける主題はアイデンティティにある。上述のように社会において女性は外見で評価されがちであり、女性においては特に外見とアイデンティティが強く一体化しているので、外見を変えることはすなわち社会に受け入れられるよう自己を変えることに繋がる。つまり特に女性にとって痩せることは、アイデンティティを確立し内的自己を探求するという意味を持つと説明される。

3. 社会的痩身志向を隠蔽する言説

4つのカテゴリーに分けられた以上の説明には、しかし決定的に欠けている点があるのではないだろうか。それは浅野が指摘するように、女性を中心として人々に『やせなければならない』と思いこませている社会的な力と、その力が隠蔽されていくしくみの存在」(浅野, 1996, p120)だと思われる。そこで上述の4カテゴリーのうち<痩身のための/痩身についての個人レベル言説>に着日し、ダイエットに励む個々人をめぐる言説が、「はたしてダイエットをする必要性があるのか」という根本問題をいかに隠蔽するよう作用しているのかについて見てみたい。ここでは摂食障害の問題に女性週刊誌の記事分析から切り込んだ浅野(1996)の議論を参考にしながら、次の3つのキーワードを痩身志向の場合にあてはめてみる。

(a)正しいダイエット 「ダイエットには、栄養学的知識にのっとった正しいやり方がある。そうしたやり方からはずれ、間違ったやり方でダイエットを行うと、摂食障害などの健康障害を招くことになる。したがって正しいダイエットの方法を身につける必要がある。」こうした説明はある意味では正論として捉えることができるが、他方では、はたして本当にダイエットをする必要があるのかという根本的問題から目をそらし、正しいダイエット法の普及を後押しすることになる。

(b)自己管理 正しいダイエットを実践するためには自分の体重や体脂肪、摂取・消費カロリーなどを日常的に自己管理することが求められる。したがって、太っていることや摂食障害に陥ることは自己管理能力の欠如、すなわちその人物の未熟さを意味する。このことは「太っていると自己管理能力がないと見なされ出世できない」といった説明に代表される。こうした語りは肥満でいることや過度の痩身志向を当人の責任に帰属させ、人々の身体の自己管理をいっそうおしすすめ、太りすぎでも痩せすぎでもない、非常に微妙なバランスを保ち続けることを強いている。

(C)自己発見 いくつかの調査研究が報告しているように、男性と比べて女性では自己の身体認識と自己意識の関連が強い。つまり女性は外見とアイデンティティを一体化させている、いやむしろ一体化させざるを得ないのである。そこでは、自分が望み、社会にも受け入れられる外見を手に入れれば、望みどおりの自分、社会に受け入れられる自分も手に入れることができるという幻想が生まれる。女性の身体認識が痩身志向であるのは、「まさにそれが理想的な内的自己の確立や幸福の探求と結びつくと信じられているからなのである」(荻野,2002)。しかし、女性の痩身志向を自己発見や自己実現に結びつける言説は、選ばれる性としての女性の存在に盲目的にさせ、痩身志向の原因を個々の女性に帰属させるように作用する。

5. 社会的痩身志向を生み出すもの

人々の痩身欲求をあおりたてる装置としてのメディアの影響力は見逃せない。さらにメディアは 痩身志向を生み出すだけではなく、例えば摂食障害などのケースでは、メディアが流布する情報が そうした症状からの立ち直りを阻害してしまう可能性もある。

ところで、以上のような身体像の形成と体育・スポーツは無関係とは言えないだろう。教育制度 として、あるいは商業活動としての体育・スポーツは人々の身体像の形成にどのような影響を及ぼ しているのだろうか。自省的に振り返ってみたい。

プロフィール:高峰修(たかみねおさむ) 中京大学体育研究所 準研究員

<専門> スポーツ社会学

<略歴> 1992 年 横浜国立大学教育学部卒業、同大学院教育学研究科修士課程を経て、2003 年 中京大学大学院体育学研究科博士課程修了(博士〔体育学〕). 現在、中京大学体育研究所準研究員、青山学院大学・明治大学・YMCA 健康福祉専門学校非常勤講師.

研究会への入会のご案内

日本スポーツとジェンダー研究会(JSSGS)では、随時、会員の入会を受け付けております。 入会のお申し込みは、事務局まで直接お問い合わせいただくか、本研究会のホームページよりオンライン登録で行っていただくことができます。

<入会お申し込み・お問い合わせ先>

〒471-8532

愛知県豊田市大池町汐取 1 愛知学泉大学

コミュニティ政策学部 来田享子研究室内

Tel&Fax: 0565-35-8423 Email: info@jssgs.org

<JSSGS 会員オンライン登録の方法とご注意>

日本スポーツとジェンダー研究会では、会員登録のオンラインによる受付を行っております。研究会のホームページ(http://www.jsssgs.org)にアクセスし、会員登録ページから入力フォームに必要事項をご入力いただき、入力事項に間違いがないかご確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください。事務局から申し込み受付確認のメールを返信いたします。

なお、オンライン登録をご利用いただく場合は、下記の事項にご注意ください。

- ※ フォーム送信後1週間以上経過しても事務局から返信メールが到着しない場合は、送信トラブルなどが発生した可能性がありますので、お手数ですが info@issgs.org までご連絡ください。
- ※ オンラインでの登録は仮登録となります。JSSGS 規約に定められた会費を納入していただくことにより、正式に登録が完了します。なお、会費納入方法などにつきましては、事務局からの申し込み受付確認メールでお知らせします。
- ◇ 現在の会員種別およびその年会費は下記のようになっております。
 - (1)正会員 年額 5,000 円

(2)学生会員 年額 2,500円

(3)団体会員 10名につき年額10,000円

(4)贊助会員 年額 10,000 円

<ホームページのご案内>

日本スポーツとジェンダー研究会では、スポーツとジェンダーに関わる情報交換の場としてホームページを開設しています。現在、研究集会の案内や報告をはじめとし、図書情報、テーマを設定しての公開ディスカッション、関連サイトへのリンク集などがご覧いただけます。今後も内容をさらに充実させていく予定です。みなさまのアクセスをお待ちしております。

JSSGS ホームページ URL http://www.jsssgs.org

上記ホームページでは、メールマガジン登録も受け付けております。メールマガジンのページ からあなたのアドレスを登録していただければ、研究会やセミナーのご案内、ホームページに掲載された新しい情報についてお知らせするメールが届きます。現在、月1回程度の配信を行っています。

メールマガジンへの配信登録は会員でない方も行っていただけますので、是非ご利用ください。

秋季研究会のご案内

2004年度の秋季研究会を以下の要領で開催する予定です。是非ご出席ください。 =JSSGS 秋季研究会=

日 時:2004年9月26日(日)13:00~15:00

会 場:長野市もんぜんぷら座

〒380-0835 長野市新田町 1485-1

TEL 026-219-0020 FAX 026-223-0050

Email office@monzen-plaza.com

URL: http://www.monzen-plaza.com/

テーマと報告者:

オリンピックとジェンダー~最前線のトピックス~

「男女公平を目指すオリンピック教育の取り組み」田原淳子(中京女子大学)

「性転換者の五輪出場承認とその条件をめぐる議論」來田享子(愛知学泉大学)

「スポーツとジェンダー研究」投稿論文募集のご案内

日本スポーツとジェンダー研究会(JSSGS)の機関誌「スポーツとジェンダー研究」は、毎年3月に刊行される予定です。機関誌には、その年度に開催されたJSSGS主催研究会・研究交流会報告のほか、原著論文、研究ノート、書評などが掲載されます。

編集委員会では、機関誌に掲載する原著論文、研究ノートの投稿を随時、募集しています。2004年11月15日(月)までに応募された論文等は、2005年3月に刊行される第3号掲載予定分として審査等が行なわれるものです。みなさまの研究成果の投稿をお待ちしています。

なお、投稿される方は、編集規定および投稿規定を厳守の上、原稿を作成してください。編集 規定および投稿規定につきましては事務局までお問い合わせください。



SSF笹川スポーツ財団 刊行物のご案内



子どものスポーツの現状把握には必見

青少年のスポーツライフ・ データ2002

10代のスポーツライフに関する調査報告書

国内初の10代を対象としたスポーツに関する全国調査

調査内容:運動・スポーツ実施率/スポーツ実施種目・実施希望種目 スポーツ実施理由・非実施理由/スポーツクラブ・運動部/スポーツ観戦 スポーツ傷害/実施率・実施種目の国際比較 他

2002年8月発行 A4判 176頁 税认価格: 2 100 円 ISBN 4-915944-29-8

わが国のアクティブ・スポーツ人口は13.3%!

スポーツライフ・データ2002

スポーツライフに関する調査報告書

日本人のスポーツライフの現状把握に必見の最新データ 「実施頻度」「実施時間 | 「実施強度 | の3つの観点から 成人のスポーツ人口、過去10年間の推移も把握、国際比較も実施 調査内容:運動・スポーツ実施率/スポーツ実施理由・非実施理由/スポーツ観戦 クラブ・同好会/スポーツ・ボランティア/健康生活の現状 アクティブ・スポーツ人口、カウチポテト人口の国際比較 他

2002年12月発行 A4判 168頁 稅込価格: 2: 100円 ISBN 4-915944-30-1





スポーツ白書2010

スポーツ・フォー・オールからスポーツ・フォー・エブリワンへ

国内外の豊富なデータに基づいてわが国のスポーツの現状を 詳細に分析。今後の方向性を示したスポーツ関係者必携の書 主な内容:21世紀の社会とスポーツ/日本人のスポーツ参加動向

スポーツクラブ/指導者と資格制度/スポーツ施設・環境 他

2001年4月発行 A4判 248頁 税还価格定2,9417円ISBN 4-915944-26-3

SSF笹川スポーツ財団 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-16 TEL.03-3580-5854 FAX.03-3580-5968 URL http://www.ssf.or.jp/ Email. info@ssf.or.jp

